

日本の明るい未来のために

平成25年度須恵町明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会が行われました。このコンクールには町内の各小中学校から777点の応募がありました。各受賞者の作品をご紹介します。

●須恵町明るい選挙啓発ポスターコンクール結果

部門	賞	受賞者氏名	学校名
小学校4年生	金	児島 李衣	須恵第二小学校
	銀	箕原 佳鈴	須恵第一小学校
	銅	稲永 唯人	須恵第二小学校
小学校5年生	金	猪股 優衣	須恵第一小学校
	銀	北島 歩実	須恵第一小学校
	銅	田中 りおん	須恵第一小学校
小学校6年生	金	久保田 晃成	須恵第二小学校
	銀	中園 優奈	須恵第二小学校
	銅	宮本 夢彩	須恵第三小学校
中学生	金	平川 紗彩	須恵東中学校
	銀	島津 紗弥花	須恵中学校
	銅	村山 佳織	須恵中学校

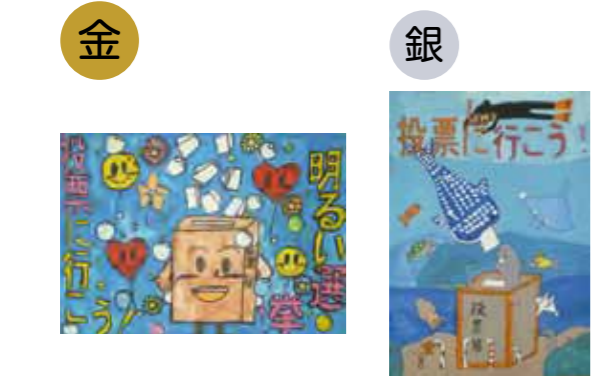
小学4年生の部



小学6年生の部



小学5年生の部



中学生の部



平川紗彩さんの作品が糟屋地区でも金賞受賞

糟屋地区各市町コンクール（応募総数5847作品）での上位入賞作品を集めた、「糟屋地区明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会」が宇美町で行われました。須恵町中学生の部で金賞に輝いた平川紗彩さんの作品が、同コンクールの中学生の部でも金賞を受賞しました。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

社会保険料控除(国民年金保険料) 証明書Q&A

Q: 社会保険料控除とは何ですか
A: 自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納めたとき、または配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。給与から天引きされた

金額も該当します。

Q: 納め忘れがあったので納めたいのですが納付書が見あたりません。どうすればいいですか
A: 納付書を発行しますので、年金事務所に連絡してください。

Q: 送付時期はいつですか
A: 平成25年1月1日から9月30日までの間に納付した実績がある人は、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに納付した場合は、来年の2月上旬に送付されます。

Q: 控除証明書が届かない
A: 納めているのに届かない場合は、年金事務所にお問合せください。納付の状況を確認してから送付します。

Q: 証明書を紛失してしまいました。再発行できますか
A: 再発行は可能です。おおよそ1週間程度でお送りいたします。

Q: 家族の保険料を納めたときは、控除されませんか
A: ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

Q: 年末調整や確定申告以外に、この控除証明書が必要になることがありますか
A: 年末調整・確定申告の所得税の申告は行わないものの市区町村住民税の申告を行う場合は、市区町村住民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

控除証明書の証明欄にある(2)見込額とは何ですか

A: 11月発送の控除証明書を作成した時点の納付方法で、引き続き12月31日までに納めていただいた場合の納付見込額を表示しています。

※見込額が表示されない場合もあります。2月発送の場合、納付済額が確定していますので、見込額はありません。

▼問合せ先
東福岡年金事務所
☎651-7967

11月 わくわくダイサロ 12月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎!!

20日(水) 自分でつくるオリジナル陶芸 講師 光安 逸子 先生 自己負担金 500円	4日(水) ほのほの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円
22日(金) ほのほの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円	6日(金) 笑ってリラックス 講師 須恵レクの会 自己負担金 200円
27日(水) 音楽サロン ハンドベルと唱歌で口腔機能向上を! 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	11日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円

- 申込み資格 65歳以上で町内に住所を有する人(要予約)
- 開催日時 水・金曜日 9:50~11:20
- 場所 地域活性化センター(オイコス)1階
- 申込み・問合せ先 健康福祉課
☎932-1493(ダイヤルイン)
☎932-1151(内線126)

ボランティア募集
詳しくは須恵町共生のまちづくり推進協議会担当にお問合せください。
▶問合せ先 ☎932-6300